

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和8年4月14日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和8年4月14日（火）午前11時11分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
 - 6番 安藤 利博君 7番 永徳 省二君 8番 佐藤 武君
 - 10番 光成 良充君 12番 大口 浩志君 14番 原田 素代君
 - 15番 金谷 文則君
 - 18番 佐藤 武文議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総 務 部 長 戸川 邦彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 川原 達也君 副 参 事 青木 智彦君
- 8 協議事項
 - 1) 議会運営の見直しについて
 - ①一般質問の通告締切及び請願の提出締切について
 - ②一般質問の質問時間について
 - ③討論の時間制限について
 - ④定例会の会期短縮について
 - 2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長からの挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 本日は、議会運営委員会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

本日の議会運営委員会につきましては、先般、私のほうから議会改革検討委員会のほうに諮問をさせていただきました4項目について、議会運営委員会のほうで審査を、というようなことの中で、議会運営委員会に付託をされました。そのことについて、皆様方にいろいろ御審査をいただきまして、適正なる御決定をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

これから、協議事項に入ります。

協議事項1番目、議会運営の見直しについて。

参考として、タブレットに議会改革検討委員会への諮問書を入れております。こちらも見ながら、協議をしたいと思います。

まず、①一般質問の通告締切及び請願の提出締切について。

この件は、執行部より一般質問の答弁書作成に、もう少し時間が欲しいとの要望があり、一般質問の通告書の提出期限は、現在は3日前ですが、今後は議会運営委員会の5日前にしていかがかという提案でございます。5日間の受付期間は変更ありません。少しでも執行部が答弁の作成の時間があるように配慮が必要だということでございます。合わせて請願の締切日についても、今まで一般質問の締切日と同じ日になっているので、合わせて5日前までということで変更してはどうかということでございます。

これについての議会運営委員会での議論をお願いしたいと思います。御意見、御質問をお願いします。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） そのまま3日前を5日前にずらして、請願の受付も5日前に統一したら間違いがなくていいかと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

ほかの皆さんのほうから、御意見いかがでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 議論の前に、ちょっと確認をしたいんですけども、要するに議会運営委員会で、この議会運営についての4項目について協議をして、結論を導く方向で協議をす

と思うんですけれども、先般、後期高齢者の部分で、議会運営委員会で一定の方向が出されて議会全員協議会に持ち込んだ結果、議会全員協議会ではいろいろな意見が出て、それで議会運営委員会で内容について協議したにもかかわらず、全て白紙の状態になったような認識を私は持っているんですけれども、今回この議会運営委員会で4項目について協議をするに当たっては、議会運営委員会で協議した内容について、議会全員協議会の場で改めてどういう形でまとめていくのか、議会全員協議会でほかの議員からの意見も取りまとめて、その意見を反映していくのか、その辺りについてどのように進めるのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（原田素代君） 議論の進め方についてということですね。

○委員（佐藤 武君） 結論を出して、それをどのような方向で議員全員に周知するのかということですね。

○委員長（原田素代君） 手続はもう今日ここで決定して、月末の議会全員協議会で皆さんに報告するということが手続ですが、今、途中でおっしゃった議員の皆さんの声をどう反映するのかということ言えば、皆さんのお手元にもありますが、一部議員の皆さんからの意見書もいただいておりますし、個別に御意見を聞いていらっしゃる、この議会運営委員会の中の人もいらっしゃいますので、そういうところを反映させて、ここで結論を出したいというふうに考えております。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） ここで結論を出すということで確認をしました。

それで、私は今、一般質問の締切と請願の締切ということで、今、永徳委員のほうからもお話がありました、これでいいんじゃないかということなんですが、まず一般質問の通告ということで、執行部の答弁が非常に期間が短い、時間が欲しいということで、5日前ということで御提案があったということなんですけれども、必ずしも今までの執行部の答弁内容を見る限り、あんまり内容的に、熟慮した答弁かなとか、あんまり期待するような答弁が書かれていないと私は認識しておるんですけれども。それで、5日前でもそれはいいんですけれども、それは5日前ということになれば、我々の提出する日にちも前になるわけですし、そこら辺で、もう一度執行部の答弁に要する理由、それをちょっと再確認をさせていただきたいということと同時に、請願の締切については、これは3日前を5日前にするということは、いわゆる請願を提出する市民にとっては、早く出せということになるんですけれども、そういうことで、市民のほうにすれば早くなるということで、我々議員としては、市民の意向をなるべく遅くまで受け付けますよということのほうがいいのではないかなという部分もあると思うんですが、そこら辺はどうなんですかね。皆さんの意見を聞いて多数決で決めるのか、そこら辺で。私はもう、請願を5日前にする理由がいまいち明確でないなというふうに思うので、そこら辺、なぜ5日前にするのか、理由をもう一度確認したいと思います。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

一般質問の関係については、前に繰り上げさせていただいたという理由については、先ほど御指摘がありましたように、一般質問の答弁書の内容があまりにも簡潔でよくないというような御指摘もございました。確かに同僚議員のほうから、そういう意見も多々聞いております。その中で、執行部に対して一般質問を提出するに当たりまして、今までのやり方としたら、最初の日と最後の日に通告書を持ってこられる方が大変多いというようなことの中で、最後の日に持ってこられたら、なかなかその後の調整が執行部のほうとしたらやりづらいというようなことがありましたので、できるだけ通告書の内容について立派な答弁書を書くためにも時間をいただきたいというのが執行部の考え方でございます。そのことについては、議員の皆様方に私のほうから、月末の議会全員協議会のほうで、提出に当たりましては、そういうふうなことを配慮した中で、適切に通告書を提出していただきたいということを議員の皆様方をお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

それから請願については、提出するのに恐らく、市民の方が持ってくる請願書もございすけど、多くは議員の方が持ってくるというようなことを聞いておりますので、合わせたほうが間違いがなくていいのではないかなというようなことの中で、請願書の締切も合わせて同じ日にさせていただきたいというふうに考えておりますので、その辺については御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員、どうでしょう。戸川総務部長に御質問してもいいんですけど。

お聞きになりますか。

○委員（佐藤 武君） 答弁をしていただけるなら答弁をしていただければと思います。

○委員長（原田素代君） せっかく出席していただいているので、お願いします。

○委員（佐藤 武君） 苦しい答弁になるかもしれませんが。

○委員長（原田素代君） お願いします。

戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 一般質問、先ほど議長から補足をしていただいたんですけど、やはり最終日に受け付けますと、期間がどうしても限られてくるというのが1つあります。

それから、執行部としましても、いわゆる一般質問の答弁書の在り方について、今佐藤武委員が言われたからではないですが、ちょっと執行部の幹部のほうである程度共有した上で、回答について検討していこうということで、今調整をずっとしておるんですけど、市長調整の後にも、まだ練り直せる期間が欲しいよねというところがあったので、すみませんが議長にお願いさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 実は執行部のほうから、今、我々議員が答弁書をもらっておるのが、当たり前のような形で皆さんもらっておられるんじゃないかというふうに思うんです。これは赤磐市が誕生したときに、初代荒嶋市長が、この答弁書については提出をしないということをはっきり公言をされました。その中で、私は荒嶋市長と何回もこのことについては議論を重ねさせていただいて、答弁書を出していただきたいということで、我々議員は素人でございます。執行部はプロでございます。その素人がプロに向かって一般質問をするということについては、非常にハンデがあるというようなことの中で、再質問からが一般質問だというようなことの中で、答弁書をいただきたいと懇願をさせていただきまして、荒嶋市長が分かったということの中で、答弁書をいただけるような形に、実は赤磐市になって、そのような形になったわけなんです。

それから、以前は答弁書をもっと事前にいただいておりましたけど、答弁書を基に、それに対しての一般質問を始めたという議員がおられまして、今のような形の答弁書の提出に変わってきております。そういうことの中で、我々は答弁書をいただいて、再質問からが私は一般質問の始まりではないかなというふうに考えております。

しかしながら、その答弁書を見て、あまりにもその答弁書の内容が悪いというようなことの中で、我々議員のほうも一般質問が横にそれておるといようなことが多々見受けられます。今さっきもいろいろお話をさせていただいたんですけど、その横にそれた話を通告書どおりに元に戻していただくために、議長の判断によって、議長が指示をすべきだといようなことで言われたんですけど、なかなかそれを議長に強要されたところで、議長の責任になるわけでございますけど、私はその判断が非常に難しいということを述べさせていただいております。

そういうことの中で、一般質問においては、赤磐市民だけではなくて、他県の市民の方も何か見ておられるといようなことも、昨日お聞きをさせていただきまして、我々赤磐市議会是他に誇れるような一般質問をぜひやっていただきたいといようなことの中で、通告に基づいた一般質問、そして通告に基づいて答弁書を書いていただけますように、投げた球をきちっと受け止めていただいて、投げ返していただけるような形でぜひ執行部も協力していただいてやらせていただきたい。執行部においては時間制限がございません。我々議員は30分という時間制限がございます。そういうことの中で、執行部の答弁の仕方もよくないと。だらだら答弁をして、なかなか的を射ないような答弁になっておるといような御指摘もございます。そういうことも執行部のほうにも受け止めていただいて、改善するところは改善していただきたいという要望もさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの委員からも、また御意見があればお願いします。

提案である通告書の提出期限は議会運営委員会の5日前ということと、請願も紹介議員が当

然つくわけですから、一緒に提出日を5日前ということで合わせて変えていくということを今議論しております。これでよろしいのかどうか、ここで確認を取りたいのですが、御意見があればお願いします。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 執行部がそれだけ時間をくださいということであれば、こちらはもう事前に質問することを大体想定しているんで、5日前でも差し支えないと思います。

○委員長（原田素代君） ほかではどうでしょう。

大口副委員長、どうですか。

○副委員長（大口浩志君） 先ほどの御説明も含めて、議長から出てる諮問に対して、これでやってみればいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員もよろしいですか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 基本的には大きな問題はないような気がします。ただ、事務局の事務処理の上で、特に問題はないかどうかということを事務局にも確認したいと思いますが、いかがですか。

○委員長（原田素代君） 川原局長。

○議会事務局長（川原達也君） 事務局としましても、そういうことで特に業務上の問題はないと認識しております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それでは、事務局も支障がないということであれば、私もこれで結構です。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、このように決定させていただきます。

戸川総務部長は、ここで公務で退席されるということです。

○総務部長（戸川邦彦君） ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） どうもありがとうございました。期待しておりますので、御答弁よろしくお願いします。

〔執行部退席〕

○委員長（原田素代君） それでは、②一般質問の質問時間についてです。

現在は、一般質問の質問時間は1人30分というのが限度ですが、提案は20分への短縮ということです。

この件についての御意見、御質疑をお願いいたします。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 意見書が4人から出ているのもありますし、ほかに、事前に若手議員に話を聞いたら、やはり今と同じく30分は欲しいという意見が多かったので、今までのまま30分でいくのがよろしいかというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの方からはいかがでしょうか。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 私が提案をさせていただいた20分というのは、時間短縮云々のような問題よりは、要するに通告をした一般質問に対して一般質問されるのならいいんですけど、通告の内容よりちょっとそれたような形に一般質問となっておりますので、その辺については、通告どおりの一般質問をしていただきたいという考え方の中で、時間短縮の提案をさせていただいたということでございますので、時間にこだわったわけではございません。要するに、一般質問は通告した内容で一般質問を行ってくださいと。今、一問一答方式で一般質問をやっておりまして、何回でも再質問ができるというようなことの中で、何回もやっておるうちに、通告書どおりの内容になっていない。ちょっとそれているような形になっておることが多々ございます。そういう内容について、議長が注意すべきだというような意見がございます。しかしながら、なかなかそれを修正するというのは、私自身も把握ができないところもございますので難しゅうございました。そういうことの中で、議員一人一人がそういうことについて、よく通告の内容に基づいて一般質問するようにお願いしたいということを、これは議会全員協議会のほうで、皆様方にまたお願いをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 議長のほうからの思いでございますが、ここではその30分の現状を、とにかく20分に変更するかどうかという議論でございますので、皆さんの御意見をお願いしたいと思います。

先ほど永徳委員のほうから御紹介がありましたように、4人の議員からも意見書として、現状どおりの30分でお願いしたいという声も上がっております。

よろしいでしょうか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 30分が上限なので、これはやっぱり今までどおり維持していただいて、今、議長が言われたように、一般質問の通告から外れるようなことは、私の自戒も含めてですけど、当初言われている簡潔明瞭にということ、これを徹底していただくということで、上限の30分は一応今までどおりお願いできればと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

その他の意見、これでは困るという意見がありましたら。

そうしましたら、先ほど議長から御指摘がありました一般質問のやり方について、通告どおりに進めていただきたいという、このことをこの議会運営委員会の中でも確認をした上で、従来の30分で、そのままいくということを決定するという事について、皆さん、御同意はいただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、このことは30分ということで、従来どおりになりますので、御了解をお願いいたします。

次に、③討論の時間制限についてであります。

現在、討論の時間制限はありません。討論は1人1件につき5分という時間制限を設けてはどうかという御提案でございます。

この件についての御意見、御質疑をお願いします。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 普通、スピーチって3分スピーチとかとよく言われますけれども、討論があまりにも長過ぎて、議会だよりの討論をまとめるのに非常に時間がかかると。ピントがぼけるということで、広報部会長からの話もございました。私は本来、3分ぐらいが理想と思っているんですが、せいぜい5分でよろしいかというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） その他、御意見ありませんか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 討論について、確かに長い方は長くしゃべるし、簡潔にという議長からの指示もある中で、非常に長くしゃべる方がいるという問題はあると思います。そうした中で、要するに賛成なのか、反対なのかはっきりしないような内容を延々としゃべる議員がいるというような状況を改めることが、まず一番だと思いますし、それからこれ、本当に討論の内容なのかというようなこともあると思いますので、そこら辺は十分注意していただきたいということと、それから、賛成、反対と順番でやるわけですが、賛成討論をした内容について、それは明らかに違うんですよという批判的な発言をする追加の反対討論ということをする議員もいらっしゃいます。それは討論の仕方としては、自分の趣旨のほうへ引き込むための作戦ですから、それはやってはいけないということはないんですけども、あからさまにそれをやるというのはいかがなものかなと。

というのは、先にやったほうは反論の場がないわけですから、そういう討論の仕方は極力やめるようにしていただきたいということをお願いしたいということと、1件につき5分ということになっていますけれども、私は5分でも長いかなと。3分では短いから、その中を取って4分ぐらいがいいのかなと思いますけれども。いや、本当に簡潔に討論ということを考えれば、その程度で十分だと思いますので。私は5分と言ったら結構長いと思いますよ。だから4分ぐらいでいいと思います。

○委員長（原田素代君） ほかの方は。

佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 5分という時間を制限させていただいたのは、実は討論というのは時間制限がないんです。何分やってもそれは構わないんですけど、過去の例といたしましても、先ほど御指摘がありましたように、いろいろな討論の仕方があるわけなので、できれば簡潔にまとめていただいて、5分という制約をつけさせていただいて、2分でも3分でもできれば、そのような短時間で討論していただくのが一番いいのではないかなというふうに思います。

その中で、討論には時間制限がないんですけど、赤磐市議会の申合せ事項の中で、そういうふうなことを決めさせていただきたいということをお願いさせていただいておりますので、そのことについて御理解を賜りたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ほかにはいかがですか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 議長が今言われたように、一応時間制限はないんですけど、おっしゃるとおり。私も長いほうで申し訳ないんですけど、5分とか10分とか区切るのではなくて、その申合せの中で5分程度とかという目安をつけていただいて、極力簡潔明瞭にというふうにしていただいたほうがよろしいとかありがたいとか。5分、10分と切るのはちょっと、内容によってはもう少し言いたいというケースもあるので、一律でこの5分とか明確に区切るんじゃないで、せいぜい5分程度とか、めどとかいうふうな目安を残した形で、申合せという形にしていいただければありがたいとか、よろしいんじゃないかと思います。

○委員長（原田素代君） その他はいかがでしょう。

大口副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 5分という時間がいいのかどうかはちょっと分からないですけど、先日時間を計られた方にお聞きすると、二十何分やられた方がいらっしゃったと。

今、議論をお聞きしながら思い返したのが、傍聴へ来られていた方が休憩中に、「大口議員、さっきの人は何を言われたん。」という、もう究極のキーワードを聞いたのをちょっと思い出して、先ほど一般質問の際にもお話がございましたけど、だんだん言葉が長くなったり、時間が増えると趣旨が分からなくなるという部分は、傍聴席を含め、今、赤磐市の場合は議会の中継もやっておるので、いわゆる分かりやすい議会というのも1つの、ある種、議会改革の1つかなと。

それで、先ほど佐藤武委員からも御指摘がございましたけど、賛成か反対か分からないというような討論も多々あったように、個人的には認識しておりますので、5分という時間に関しては、ちょっといいのか悪いのか分かりませんが、制限を設けることでより趣旨、本質ということにつながるのではなかろうかなということで、私は取り入れたらいいのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかに御意見を述べていらっしゃる方、お願いします。

一応皆さん、御発言があったほうが。

光成委員。

○委員（光成良充君） 私は短くしていただければありがたいなと思っております。

ちょっと調べたんですけど、5分しゃべるといったら原稿用紙で5枚ぐらい。原稿用紙1枚で1分というのが大体の定説なので、5枚と言えば2,000文字、それだけしゃべれば十分でしょうと思うんですけども。なので5分、4分、3分いろいろありますが、5分あれば十分なのかなと思うので、私は5分で結構だと思います。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、一応ここで決定させていただきたいので、幾つかパターンがあるのでなかなか採決しにくいんですが、1つは、もともと制限がなかったものです。それに対して制限を設けるということ。それに対して5分、もしくは5分未満というのが今のところ出たところで、あと安藤委員が、5分をめぐり余裕を持った制限がいるという御意見なんです。

まず制限のなかったものに今回制限をつけるという提案なんですけど、この制限をつけることについて賛成の方、それから5分もしくは5分以内ということですね。それからもう1つは、5分をめぐり余裕を持たせていただきたいということ。

この3択でいいですか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今日、それを決定するのではなくても、今、議会全員協議会の中で、これだけ皆さんが言われて、要は困っとるのは、長くだらだらとしゃべるようなことはやめましょうと。それで、申合せとしてもう5分程度、5分以内をお願いしますということを徹底しましょうと。そうでなかったら制限を設けますということで、議会運営委員会で話が決まれば、その後、議会全員協議会で議長から言われて、それで駄目だったら時間を設けるとかいうことにされたいかがですかと、私は考えます。

○委員長（原田素代君） 非常に聡明な判断だと思います。

議論をまとめると、今の金谷委員のような形で提案をしたら、ここの決定という意味では、制限は5分をめぐり、端的に、簡明に、討論をお願いしたいと。5分をめぐりということで提案することでどうでしょうかという提案を結論として出したいと思いますが。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 議長のほうから議会改革検討委員会のほうに諮問をさせていただいて、議会改革検討委員会のほうから議会運営委員会のほうに投げられたわけですね。だったら、議会運営委員会のほうで結論を出して、議会全員協議会のほうに報告をされたほうが、私はいい

と思います。

○委員長（原田素代君） 議長の思いは分かりますが、今、金谷委員のほうは、その結論を提案していただいたと思うんです。だから、簡明な討論にさせていただきたいということと、それから時間の制限は決めようがないんだけど、5分をめどに簡潔にさせていただきたいという提案でどうだろうか。だから、はっきり言えば5分という根拠がないんですよ。それは3分でもいいし、4分でもいいのかもしれない。ただ、もともと討論というのは時間制限がない議論の場だということが議会でうたわれているので、ここではそこを踏み込む手前で、5分をめどに、討論を簡潔に分かりやすく語っていただくことを申合せにしたいと、そういう提案、そういう決定ということで、今、提案をいただいたと思ってるんですが。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今日、5分と決める必要はないと僕は思っていて、聞いている人も短ければ短いほうがいいし、もう短くていいと思うんです。

それから、制限がないというのは基本的な、この討論のあれなので、それも尊重しなければいけないんですけど、今、当面問題になっているのは、長く何を言ったか分からないようなことまで言うような討論が頻繁に出るから、それを制限したいというのが趣旨だと思うので、議会運営委員会で決定してくださいということで、差し戻されているわけですから、議会運営委員会で正式に、今の趣旨をきちっと踏まえた中での答弁をしてくださいと。この意見としては、5分以内という、ここでの提案が出ておりますので、それをめどにお願いしますと。それがなければ、正式に時間を決定させていただきたいと思いますということで進められたらいいのかなというのが私の意見です。

○委員長（原田素代君） ちょっともう一度確認です。

5分以内というのが、時間の設定がないということとイコールで理解したほうがいいんですか。5分以内というのは時間の設定になりますよね。

○委員（金谷文則君） だから、5分以内というのは5分をめどにということで。

○委員長（原田素代君） そういう言い方でやるんですね。

○委員（金谷文則君） 5分以内で、やっぱり極力、今日あれだけ議長のほうもそういうふう提案されているわけですから、それもやっぱり酌んだ中で、5分を超えないような形でお願いしますということで決定をされて、1分でも構いませんしという例をつけられたらいいんじゃないでしょうか。5分が5分1秒になろうが、2秒になろうが、そのぐらひは議長の裁量であるかもしれませんが、10分になったり、20分になったりするようなことはあり得ないということで、皆さんに申合せをお願いしますという議会運営委員会の決定をお願いしたらというふうに考えます。

○委員長（原田素代君） それじゃあ、もう一度確認です。

5分以内をめどに討論をすることを決めましたというふうに伝えればよろしいですね。皆さん、よろしいですか。協力はまた別途、伝えます。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 私も今、金谷委員のほうから発言があったように、5分をめどに協力という形でいいかなと思いますけれども、やはり討論をやっている議員は、やっぱり熱が入ってきて、どんどん時間が延びてきます。それを何らかの5分という表示といいますか、確認をする意味で、やっぱり5分が過ぎたら何かの印、音を鳴らして、やはりそれで5分来ましたよということを周知することでないと、やはり言っている本人はだんだんエキサイトしますので時間が延びるので、そこら辺も考えておくべきではないかなと思います。5分をめどに協力という前提で、5分で何か鐘を鳴らしますと。一般質問の締切に鐘を鳴らすということで、5分が来ましたよという認識をしてもらうということも必要だと思います。

○委員長（原田素代君） 告知ですね。という御意見もありました。

それでは、改めて5分以内というのをめどにすると。お知らせもしますと。

○副委員長（大口浩志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大口副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 先ほどの件に関係して、システムの、一般質問の場合は1分前から色が変わって、時間が来たらブーンと言うじゃないですか。例えば、それを4分に設定して、あと1分ですよみたいなことがシステムの、議場の時計で設定できるのかどうか。

○委員長（原田素代君） 川原局長。

○議会事務局長（川原達也君） 今、確認しました。できるということでございます。

○委員長（原田素代君） それじゃあ、一般質問と同等に告知をするということで進めさせていただこうと思います。

それでは、これで決定させていただきます。

○議会事務局副参事（青木智彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君） 今、言われた5分以内をめどにというような表現で、申合せに追加するという事でよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、そうしてください。そのように取り扱ってください。

それでは、今の3件については、6月の定例会から実施したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 今月末の議会運営委員会、議会全員協議会のほうで、一応皆さんにもう一度御報告をするということになるので、そこで御了解をいただいて、6月定例会から進めさせていただきます。

続いて、④定例会の会期短縮について、これは6月からは考えていらっしゃるということなので、取りあえず今日、提案を皆さんに理解していただくところまで議論したいと思います。

ほかの市議会では、3週間程度の議会の会期で行っていますが、定例会会期日程の短縮を検討してはどうかということでございます。

タブレットに会期日程見直しという資料を入れておりますので、御覧ください。

要するに、予備日というのを何日かそれぞれに取っておるんですが、それを調整して減らせるところを減らすと、最終的には、全体を通して3日間ぐらい予備日が削れると。ですから、今の28日ぐらいが25日前後に短縮できるということが御提案でございます。

これについて、資料の日程案を御覧になりながら、皆さんの御意見をここでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 会議日程については、十分な議会審議等ができるのであれば、それは短くすることに何の問題もないんですけど、1つ、今の予備日の話なんですが、予備日を設けていただくことによって、何かがあったときには、その日が議会の会議の開催日であるという認識を持って、私、今まで自分のスケジュールを立ててきていますので、それがないと、スケジュールを立てたところに急に何々が起きる、やりますよということが入られるほうが、我々の議員活動の中で支障が起きるので、その予備日というものを削除するということは避けていただきたいというふうに思います。短くすることについては何ら問題ありませんが、十分な審議ができる、それから十分な議員としての意見が発言できるというものを確保していただけるのであれば、何ら反対するものではございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの方からも、どうぞ御意見をお願いいたします。

大口副委員長。

○副委員長（大口浩志君） ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、先ほどの予備日の関係です。

例えば、ここへ令和7年赤磐市議会スケジュール表（8月～9月）案というものにいろいろと書いていただいているものを見ながらお話をさせていただくと、今の休会となっている日に、予備日と括弧でついている日と、単なる休会だけの日と2本立てがあるんですが、これは法律上、休会となっている日には予備日的に、その日に委員会等は開けるという理解でいいんですか。それとも予備日という記述がないと開けないものなんですか。まず、それを教えてください。

○委員長（原田素代君） 青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君） この休会や予備日も含めて、議会運営委員会で会期日程を決めるところですので、休会とあっても、議会運営委員会で決定すれば、委員会や本会議をすることは可能です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（大口浩志君） はい。

○委員長（原田素代君） その他、いかがでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） この8月～9月の案から言って、やっぱり休会ということで、予備日となっていますけれども、ちょっと意見が分かれるんですけども、この休会を削除しない限りは、日程的な会期の短縮というのは非常に難しいという部分が出てきますので、この予備日を全てそのままにするというのはいかがなものかなというふうには思いますけれども、そうした中で、質疑の日を一般質問の最終日に持ってくるということは、1つの考えであろうかなと思います。質疑も少ないですし、今までの例からしても、一般質問の最終日にやれば十分こなせるという日程だろうと思います。

そうした中で、決算審査特別委員会も3日間を2日間にしようということですが、ここら辺も精力的に決算審査をやるという心構えでいけば、それは2日間でもいいのかなというふうには思いますけれども、その決算審査特別委員会を1日削ってまで会期を短縮する必要があるのかどうかということも、やっぱりその検討はする必要があるかなとは思っています。休会が結構ありますので、そこら辺で、休会の日をいかに日程の中に、審議の中に入れていくかということで、会期短縮を協議していく必要があるかなとは思っています。

委員会としても、場所がないわけですから、委員会室があれば複数の委員会が同時開催できるんですけども、それができないので、それはもう短縮のしようがないという状況だと思いますので、全体的なことを考える中で、どうしても会期の日程を短縮するのであれば、予備日も含めて検討していかないと、短縮というのはなかなか難しいと思います。

○委員長（原田素代君） 御意見があれば、お願いします。

議長のほうから提案の理由として、短縮の意味を説明していただけるとありがたいのですが。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 会期の日程の短縮については、今まで赤磐市議会が始まってから、やり方について、同じようなやり方をずっと続けてやっておるんですね。その中で、他市の議会運営も見て、赤磐市議会としても、もう少しやり方を変えたほうがいいのではないかなと。といいますのが、例えば会期が始まって、提案理由の説明があつて、赤磐市議会はその後に一般質問をするような形を取り入れさせていただいております。他市の議会運営を見させていただいたら、予算に関しての一般質問ができるような形で日程を取っておられるところもあるよう

な予定も見せていただいております。そういうようなことの中で、もう少し工夫をすることによって、会期日程が縮まるのではないかなということを事務局にも提案をさせていただいております。そういうことの中で、今回6月議会には間に合いませんけど、9月議会、12月議会に向けて、もう少し会期日程について調整をさせていただきたいというふうに御提案をさせていただいております。

○委員長（原田素代君）　ですから、短縮が目的というよりも、議会全体の運営について見直しをする機会として、今回予備日の扱いを含め御提案があったというふうに御理解いただければと思います。

金谷委員。

○委員（金谷文則君）　しかし、今提案されたのは、会期の短縮について議論しようということなので、今の内容についての変更とか、その日程の調整とかということは、もういつでもできる話で、その話は今やられればいい話ですから、会期を短縮するということを言われている以上は、ちょっと今、委員長が言われたことは違うと思います。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　いや、私の言い方が悪かったかもしれませんが、こういうふうな議会日程を考える中で、改革をしていく中で短縮ができるのではないかなということを提案させていただいておるということで、あくまでも議会短縮、会期の短縮を図っていただきたい。その図る中で、内容について検討することによって短縮できるのではないかなということを提案させていただいておると。そのことについて、他市のいろいろな議会運営を参考に、赤磐市議会も新たな形で提案をさせていただきたいというふうに、私は申し上げたつもりでございます。

○委員長（原田素代君）　安藤委員。

○委員（安藤利博君）　そこの削除とか何か所かありますけど、これは議長、要するに休会、予備日とかいうのをなくすという意味でしょうか。休会自体もなくす。だから、そこはもう議会としての拘束といいますか、それは外す。なおかつ、もう1つは、この9月のやつでいったら、3日間の予備日を削除して繰り上げていく。予備日とかになってるところを繰り上げて、最終日が本会議は9月30日となっていますけど、削除した日数分がもっと早くなるという意味合いなんでしょうか。

○委員長（原田素代君）　事務局、お願いします。

青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君）　今言われたように使っていない予備日、使うかもしれませんが予備日なので、削除というのは、その部分だけ縮まるという意味です。今の表では9月30日に最終日となっていますけど、これを繰り上げるのか、始まりを遅くするのかというのは、また検討したらいいと思うんですけど、削除というのは、会期を縮めるという意味になってい

ます。あくまでも案ですけど。

○委員長（原田素代君） ほかに。御意見だけ。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） いろいろなことがあるので、今日提案されたので、これをそれぞれ委員が持って帰って、しっかり議論できるように検討すればいいと思うし、そういう中にはいろいろな事務局の都合というのもあると思うので、普通に考えたら、委員会が終わって25日から29日まで休会をしておかなければいけないというのが、本当にこんな日にちがかかるのかということだってあるし。そうすると、3日もあれば、先のほうの休会のときに一般質問とか、そういうものをまとめておけば十分できるじゃないかというような考えもなきにしもあらずだと思うので、事務局の都合も話をして、これだけかかるという日にちがないと、何がいるからこの後、何日いるというような話を教えてくれないと議論のしようがないです。

それと、先ほど私が申し上げたように、予備日というのは、あるかもしれないよという、ここで何かあったときには、この日に充当しますよということだから、予備日は挙げておいていただいて、間の残りの休会という日にちをなくしていくとか、そういうふうにしていただかないと、予定はやっぱり立てづらいと思います。特に休会というのが土曜日、日曜日を休会、土曜日、日曜日は開かないという大前提でしていれば、もう休みに入るのはもう当たり前のことなので、それが大きく出てくるのか。これを見ると、もう土曜日、日曜日は休会、土曜日、日曜日は開かないということですけど、土曜日、日曜日に開けばいいじゃないですかという話だって議論する1つのことです。だから、そこら辺をみんなで考えて、もう少し議論をしてからのほうがいいような気がするし、先ほど議長が言われたように、予算とか提案されたことについても、それについて一般質問できるような形で後ろにずらすというのは、当然本当なら必要なことだし、所信表明をされたりする時期がある。そしたら、それを十分検討してからそれに対しての質問をするという、これ、当たり前の話なので、今我々が決めているこの中の日程というのは、この中でもう一遍、十分精査すればいいかなというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 確かに会期の短縮ということがどうしても皆さん大変なので、短くするというのも分からないでもないんですけども、要するに会期というのはほかの自治体も含めて、通年議会ということもやっている議会もあるわけですから、そうした中で、金谷委員も言われたように、会期中に何があるか分からないというのも現実の対応策としては考えていけない。それと同時に、事務局の都合もそうなんですけれども、執行部の体制というか、執行部も議会の日程に全て合わせるというようなことはできない部分がありますので、やはりある程度執行部の調整というのにも必要になってきますので、そこら辺も含めて、やっぱり単純に会期の短縮ということではなくて、いろいろな調整をする必要があると思いますので、

そういうことで十分協議していく必要があると思います。

○委員長（原田素代君） 議論は、また継続して進めるということになるんですが、その前にもう一度、今日の段階でこれだけはこの御意見があれば言っていて、次の機会に送りたいと思いますが、今のところ、今の御意見でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このことについては、今後も協議を続けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長の方から御発言があるんですね。

佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 行事予定についての1つの提案なんですけど、議会運営委員会で、翌月の行事予定を審査していただいております。その中で、執行部の行事予定については資料のみの作成として、議会行事予定は主管課が議会事務局のもののみ局長が読み上げるというのが、現状でございます。

今後については、執行部と同じように、議会の行事予定についても、予定についての質問はありませんかと聞くだけにして、説明は省かせていただきたいというふうに思いますが、そのことについて、皆様方に御提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） いかがですか。御提案について、よろしいでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 議会の行事について、説明をしないということですか。

○委員長（原田素代君） 説明をしないとか読み上げないということです。

○委員（佐藤 武君） 読み上げない。

○委員長（原田素代君） 質問は受けます。

○委員（佐藤 武君） これも短縮の1つなんですか。それならその資料もどんなんですか。そこまで省略する必要があるんですか。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） ちょっと誤解をしないようにしていただきたいのが、そういう意味ではなしと、それも1つの目的の中にあるんですけど、執行部についての説明はしてありません。だから、同じような形で、執行部も議会も行事予定については同じような扱いをさせていただきたいということで、御理解を賜りたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 執行部の説明は、佐藤議長になられて、説明はもう省略しますということでやり始めたわけですので、それに合わせて議会の予定も説明はしないということでいく

ということで今言われていると思うんですが、議長がそういうふうにするのであれば、それはそれでも構いませんけど、今までの長い赤磐市議会の伝統、歴史ということを踏まえて、やはり今までの歴代の議長とかもそれで、議会運営委員会の委員長とかもやってこられた状況の中で、それは極端に省略するというのはいかがなものかなと私は思って、ちょっとお尋ねをしたわけですので、そこら辺で議長が判断するのであれば、それはそれで結構ですけど。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） くれぐれも誤解をしていただかないようにお願いしたいのは、そこでその質疑を受けないということには一切しておりませんので、執行部のほうの質疑についても聞いていただければ結構なんですけど、質疑については十分質疑をしていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私は時間短縮といっても、それはわずか1分の話だと思うので、議会の予定を議会の中で話さないというのは、私はちょっとそぐわないことだろうと思うんです。一応必要なこと、それからその担当の議員が、あなたは何ですよというのが分かること。これ、読みなさいと言うだけで、それならほかのものも全部それで済むような話にもなるので、私は1分や2分のことだったら、こう言ってここに注意してください。これこれが何とかの会議がありますよというのは、少なくとも議会の日程は言っていただきたいというふうに私は思います。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 言われることはよく分かっているんです。ただ、この議会の予定を議員の皆さんに周知徹底するのであれば、私は議会全員協議会で皆さんに周知徹底すべきであるというふうに思います。しかしながら、今回申し上げさせていただいておるのは、議会運営委員会の中での話でございますので、時間短縮ということではございません。そういうことについて御理解を賜りたいということで御提案をさせていただいている。駄目だということになれば、それは今までどおりやっていただければ結構なことでございます、私は執行部がやらないのであれば、議会も同じような形を取ったほうがいいのではないかなと。ただし、先ほど申し上げましたように、質問については、執行部についても議会についても、質問は十分受けければいいのではないかなというふうに思って、提案をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） これは決めたほうがいいんですね。

皆さんのほうで、それぞれ思いを御意見として出していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） さっき議長も言われたんですけど、私も今までは全てこの議会運営

委員会でもそうですし、それから議会全員協議会でも日程については事務局が読み上げていたのが、いつの間にやらなくなってしまっておるんですけど、私は議会全員協議会の席でも日程を読み上げる。たまたまこの議会運営委員会のメンバーの人は先に聞いているかもしれませんが、多くの方は議会全員協議会へ集まれるわけですから、そこで日程の読み上げというのは僕は必要だろうと思いますので、当然ここでも読み上げていただいて、議会全員協議会の席でも読み上げて、徹底していただくということが肝腎かなというふうに私は思います。

○委員長（原田素代君）　という御意見です。どうぞ御意見をお願いします。

永徳委員。

○委員（永徳省二君）　我々議会、委員会、協議会というのは、ある意味、言葉の世界で、議事録が残ってという話の中で言えば、言葉で説明すべきじゃないかというふうに思います。

○委員長（原田素代君）　読み上げたほうがいいということですね。

どうでしょうか。

まだ、御意見のない方はお考えを。

安藤委員。

○委員（安藤利博君）　それほどこだわる気はないんですけど、確認という意味では、読み上げていただいても差し支えはないかなという程度でございます。

○委員長（原田素代君）　いかがですか。

とにかく意見を言ってください。

光成委員。

○委員（光成良充君）　もうどちらでも、はっきり言ってどちらでもいいです。

○委員長（原田素代君）　はい、分かりました。

大口副委員長、いかがでしょうか。

○副委員長（大口浩志君）　私もどちらでもと思いますし、以前に比べて、LINE WORKSが導入されて、予定表がLINE WORKSの中に落とし込んでありますので、予定に触れる機会は以前に比べてすごく多くなっていると思いますので、今まではペーパーを見返すというようなことが、皆さん、すぐ手元で見られるというような状況になっているし、質疑まで削除するわけではないので、見せていただいたら十分かなというふうにも思います。

以上です。

○委員長（原田素代君）　それでは、一応決定をしたいので、採決という形で、議長の御提案ですけれども。

○委員（金谷文則君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　金谷委員。

○委員（金谷文則君）　採決で決めるような問題じゃなくて、議長からそういう提案がありましたから、今回そういうふうにさせていただきます。いかがでしょうかでいいじゃないですか。

今、意見が出たんだから。

○委員長（原田素代君） いやいや、でもぜひ読み上げてほしいという御意見があったわけだから。

○委員（金谷文則君） そういう意見はあったけど、議長からそういう提案だったから、そういうふうにさせていただきますでいいんじゃないですか。駄目ですか。

○委員長（原田素代君） 決めないといけないということなので。

○委員（金谷文則君） 意見として聞いておいて、そういう提案がありましたから、今回そうさせていただきますでいいじゃないの。そうしたらスムーズなんじゃないかなと思いますが。議会運営委員会で採決をしたとかというような、そういうものがないほうがいいと思いますけど。私は今のこれについては。

以上、意見でございます。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 私は、やっぱり議会運営委員会の位置づけといいますか、それは慎重に議会運営委員会の中で協議して、やっぱり確認をすべきだという思いが強いんですけども、それは議長の判断でそういうふうに進めるということであれば、私はあえてそこまで強く言うつもりはありませんけれども、これからこういうスタイルでいくということは、皆さん、議会運営委員会の委員として認識をしておかないといけませんよということは申し上げておきます。

○委員長（原田素代君） どう受け止めればいいんでしょうか。よく分からなかった。

○委員（佐藤 武君） 議長がそういうふうに提案するのであれば、それでいいですよということです。

○委員長（原田素代君） 読み上げてほしいという御意見もありましたが、今回は議長の御提案に沿って、議会運営委員会のほうは了解をするということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 議長、それでいいですか。

佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） すみません、大変申し訳ございません。

行事予定については、私は以前から思っておったんですけど、議会運営委員会と行事予定の関係について、あまり関係ないのではないかなと。なぜ議会運営委員会の中で、行事予定について審査されるのかなという思いが1つ、実はあったんです。そういうことの中で、行事予定の扱いについて御提案をさせていただきました。もう本当に皆さん方には申し訳ございません。今後、取扱いについてはよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（原田素代君） ということで、この件につきましては、今後、質疑は受けるが、読み上げることは省略させていただきますという結論に至りましたので、御了解をお願いいたします。

その他、委員の方から何かこの場で。

佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 冒頭に申し上げさせていただければよかったんですけど、今回、事務局長が変わって初めての議会運営委員会ではないかと思うんです。私のほうから御紹介することが大変遅れまして申し訳ございません。原田局長から川原局長に変わったということを御報告し、川原局長のほうから御挨拶をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 川原局長、よろしくお願いします。

○議会事務局長（川原達也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 川原局長。

○議会事務局長（川原達也君） 発言の機会をいただきましたので、ここで改めて御挨拶させていただきます。

健康増進課長を4年やりまして、こちらのほうには15年ぶりに帰ってくることになりました。川原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしくお願いします。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） このスケジュール案で、一般質問の受付と締切が書いてますけど、これが変更後ということですよ。違うんですかね。

○委員長（原田素代君） これは古いものだそうです。

○委員（佐藤 武君） 古い分ですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（佐藤 武君） それで、請願の締切が前倒しになりましたよね。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（佐藤 武君） 請願のその締切の周知については、広報はどういう対応を考えてますか。

○委員長（原田素代君） 青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君） まずは、申合せ事項の変更が必要になります。変更になった後は、現状、ホームページのほうで請願の締切は議会運営委員会の3日前と書いていますので、まずそこを修正するのと、あと記事として変更になったことを載せたいと考えております。議会だよりにも載せられれば。

○委員（佐藤 武君） 議会だよりは間に合わないでしょう。広報あかいわですか。

○議会事務局副参事（青木智彦君） 今考えているのは議会のホームページ。

○委員（佐藤 武君） それしか間に合わんよな。

○委員（光成良充君） 議会だより、まだ間に合いますよ。

○委員（佐藤 武君） 議会だより、間に合うの。

○委員（光成良充君） 今月末が締め切りだから。

○委員（佐藤 武君） でも、この6月からいくんじゃなかったの。

6月は間に合わんでしょ。

○委員（光成良充君） 発行が5月ですから。

○委員（佐藤 武君） 間に合うの。

○委員（光成良充君） 5月の第3金曜日だから。

○委員（佐藤 武君） それなら間に合うんですか。それならもう記事に組み込むんですね。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員、今のでよろしいですね。確認で。

あとほかに、光成委員、この場で広報部会のほうから提案をしていただいたらどうでしょうか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今日先ほど、討論の話をさせていただいたんですけども、長くされる方もいらっしゃれば、短くされる方もいらっしゃいますので、ちょっと部会の委員のほうで、討論のどの部分を言いたいのか、抜粋するのにちょっと困っているところがございますので、できれば一般質問と同じように、討論は自分の趣旨を主張していただきたいと思いますので、御本人に原稿を書いていただければありがたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○委員長（原田素代君） 皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしたら、6月議会からということで、これも部会だけど、申合せで、部会だけでやるものですか。

○委員（光成良充君） 広報部会のほうで申合せを改正させていただいて、議会全員協議会で説明させていただきます。

○委員長（原田素代君） それでは6月議会からは、討論は討論者が原稿を書く。制限が非常に少ない中書かなきゃいけないんですけど、書くようになると思います。

ほかには今日、言っておくべきことはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、月末の議会全員協議会の場で、今日の報告をさせていただきますので、皆さんのほうも御了解をお願いいたします。

これで閉会とさせていただきます。

午前11時11分 閉会